

入 札 説 明 書

おおいた動物愛護センター清掃委託業務及び狂犬病予防・動物愛護委託業務に係る一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加するものは、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 公告日 令和7年6月2日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 おおいた動物愛護センター清掃委託業務及び狂犬病予防・動物愛護委託業務
- (2) 契約期間 令和7年7月1日から令和10年6月30日まで
- (3) 対象施設 おおいた動物愛護センター及びおおいた動物愛護センター小野鶴分所
- (4) 仕 様 書 別添仕様書のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県動物愛護センター

〒870-1201 大分市大字廻栖野3232番地47

TEL 097-588-1212

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に、公告の日から電子入札システムによる入札金額の入力期限（令和7年6月19日（木）17時00分）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

6 入札参加条件

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県の競争入札参加資格者名簿の業種区分の小分類「07:清掃・環境整備等」の登録があり、かつ、細分類「01:清掃」に登録がある者
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 大分市内に本店がある、又は大分市内の支店、営業所等に入札に関わる権限を委任している者
 - イ この公告の日前に、上記（2）に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続きを経て、入札参加及び見積り、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領並びにこれらに附随する一切の事項の権限を大分県内の支店又は営業所等に委任している者
- (4) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (5) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (6) この公告の日から11に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い

及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

7 入札説明書の交付

上記4に同じ

8 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和7年6月2日(月)10時00分から令和7年6月16日(月)17時00分まで

10 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和7年6月17日(火)9時00分から令和7年6月19日(木)17時00分まで

11 電子入札システムによる開札

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

- (1) 開札場所 上記3に同じ
- (2) 開札予定日時 令和7年6月20日(金)10時00分

12 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。また、再入札は開札日当日に行うので対応できるようにすること。

13 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

14 入札保証金に関する事項

免除とする。

15 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(4)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び業務の履行、代金の請求及び受領等並びにこれらに附随する一切の事項の権

限を有する者として登録を受けた者が参加することを原則とする。

- (2) 入札に参加する者は、事前に電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受けた者に限る。
- (3) 入札金額の入力には、大分県から入札参加承認時に電子メールにより送信される「入札参加通知」に記載されている6桁の認証番号が必要である。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。
- (4) この入札については、大分県共同利用型電子入札システム運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後、電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

17 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札において、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。

18 契約保証金に関する事項

免除とする。

19 最低制限価格に関する事項

設定しない。

20 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出すること。

21 質問の受付及び回答

- (1) 本業務についての質問は、質問書（別添様式）により下記(2)から(4)までのとおり行うものとし、質問書の提出があった場合においては、(5)の期限までに、質問の内容及び回答を大分県ホームページに掲載する。
- (2) 提出場所 大分県動物愛護センター
- (3) 提出期限 令和7年6月10日（火）17時00分
- (4) 提出方法 持参、郵送又はFAXのいずれかの方法により提出すること。なお、FAXによる場合は必ず電話により着信を確認すること。
- (5) 回答期限 令和7年6月13日（金）17時00分

22 引継ぎに関する事項

入札後、落札業者は令和7年7月1日から円滑に業務ができるよう準備すること。